

災害救助法の適用地域

平成 18年 9月 17日からの台風 13号による被害地域

(宮崎県)延岡市、

平成 18年 7月 19日からの梅雨前線に伴う大雨による被害地域

(長野県)諏訪市、諏訪郡下諏訪町、岡谷市、

(鹿児島県)大口市、出水市、薩摩川内市、薩摩郡さつま町、
伊佐郡菱刈町、姶良郡湧水町、

(宮崎県)えびの市、

平成 18年 6月 15日からの長雨土砂災害による被害地域

(沖縄県)那覇市、中頭郡中城村、

平成 17年 12月中旬からの寒波に伴う大雪による被害地域

(新潟県)十日町市、妙高市、南魚沼市、南魚沼郡湯沢町、
中魚沼郡津南町、魚沼市、上越市、北魚沼郡川口町、
長岡市、柏崎市、小千谷市、
(長野県)飯山市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、
下高井郡木島平村、下高井郡野沢温泉村、
上水内郡信濃町、下水内郡栄村、下高井郡山ノ内町、